

contents

T = 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1	
不動産広告/日常業務	P1
賃貸不動産管理業務/保険代理店業務	P2
本部・支部の活動/研修事業	Р3
情報誌などの無料配付/インターネットによる情報提供	P4
業務の疑問/消費者の信頼	P5
福利厚生	P6

ご紹介いたします!!



公益社団法人京都府宅地建物取引業協会

不動産広告

■ ハトマークサイト京都(インターネット広告)

本会ホームページ「ハトマークサイト京都」上にインターネット広告(物件情報)を無料で掲載できます。 ※ハトマークサイト京都の利用方法等について「パソコン研修会」を無料で実施しています。 ※会員専用のID・パスワードが必要となります。(事前にお申し込みが必要です)



メリット

- ●近畿レインズへの登録や5つの広告サイト(不動産ジャパン等)へ公開できます!(無料)
- ●YAHOO!をはじめ20を越える提携サイトにも物件情報を公開できます!(有料) ※公開先は条件により異なります。

■ ハトマーク・ナビ(新聞広告)

月に一回(4月を除く)、京都新聞の本紙に会員特別価格にて物件広告を掲載できます。 会員の物件広告と併せて本会が取り組む公益事業を一般消費者に紹介しています。



メリット

- ●通常よりも安価な掲載料で公共性の高い京都新聞の本紙に広告を掲載できます。(配布地域は京都府及び滋賀県のエリア全域)●安心と信頼のハトマーク加盟店(協会員)を消費者にPRできます。
- 〈問合せ先〉オーバル〈広告代理店〉 TEL 075-411-9500 FAX 075-411-9511

公取規約など広告の疑問は事前にご相談ください!! 本会又は(公社)近畿地区不動産公正取引協議会まで TEL 06-6941-9561

日常業務

■ 宅地建物取引士賠償責任保険制度

宅地建物取引士が、宅建業法に基づく業務に起因して、損害賠償責任が生じた際に保険金が支払われます。※お申込みは11月頃です。(中途加入も可能)



- ◉加入者のニーズに合わせたプランが選択できます!!
- ●もしもの時は、一事故最大1億円まで補填!!



《問合せ先》(公社)京都府宅地建物取引業協会 本部事務局(申込窓口) (株)宅建ブレインズ(保険代理店) TEL 03-3234-0699 FAX 03-3239-7540

■エクソンモービル給油カード

提携ガソリンスタンドで、一律価格(市場価格より低く設定。)にて給油できます。 ※ご利用にはカード(JCB発行・クレジット機能なし)が必要です。(審査あり)



- ●営業等で使用される車両の燃料費削減手段としてご利用下さい!!
- ●全国約3,500箇所の提携ガソリンスタンドで利用できます!!



〈問合せ先〉(株)イチネン TEL 06-6309-1811 FAX 06-6309-1823

■提携会社の斡旋事業

ハトマーク支援機構と提携会社との提携内容を会員方々が消費者等へ斡旋して頂く事業です。



- ●顧客を提携企業に紹介すると提携内容に基づき、紹介手数料等が支払われるものです。(手数料等はそれぞれ異なります)
- ●会員限定のシステム・サービスや役立つ商品を、特別価格(割引価格)で利用等が出来るサービスです。
- ◉提携企業から各会員様に対し、不動産業に特化したサービス等が紹介されます。

賃貸不動産管理業務

|一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会(通称:全宅管理)

全宅管理では、各種事業により会員の賃貸不動産管理業務を強力にサポートしています。 ※同協会を利用いただくためには、入会金及び年会費が別途必要となります。



- ●会員限定の無料法律相談や関係書式の無料ダウンロード等が利用できます!
- ●「賃貸住宅管理業者登録制度」(下記参照)に関して会員限定サービスを提供!



〈問合せ先〉—般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 TEL 03-3865-7031 FAX 03-5821-7330

お知らせ

- ●全宅管理の事業説明会・セミナーを開催いたします。 (詳細は広報誌・ホームページなどでご案内いたします。)
- ●賃貸住宅管理業者登録制度

賃貸住宅管理業に関して一定のルールを設け、管理業者の業務の適正化を図るとともに、貸主と借主 の利益を保護することを目的とした、国土交通省告示による任意の登録制度です。全宅管理では、同制 度への登録、登録業者への情報提供・業務支援などのサポートを行っています。

保険代理店業務

■宅建協会総代理店制度

火災保険等の損害保険代理店業務における見積書作成・書類計上等、事務処理の一部を 総代理店が代行し、代理店の負担を軽減する制度です。

2016年5月29日の改正保険業法の施行により、代理店内の体制整備・募集プロセスに関す る厳格な運用が求められます。※代理店委託に際しては、損害保険募集人資格が必要です。



- ●高手数料率により収入UPが見込めます!(火災保険で約30%)
- ◉年間1件の契約(自己契約除く)で、代理店を継続できます!!



〈問合せ先〉 AIG損保(株) TEL 075-371-2111 FAX 075-341-4380

■宅建ファミリー共済

賃貸物件入居者向けの家財などの少額短期保険を提供しています。 ※少額短期保険募集人資格が必要になります。



- ●ノルマがないので年間契約数が少なくても安心して継続できます!
- ●代理店手数料は保険料の約30%(住居用契約)と高水準です!!



本部・支部の活動

■女性部会(本部)

女性の社会進出による女性ならではの顧客ニーズの把握や 事業展開を行うため、研修会や親睦事業等を定期的に開催しています。



- ●女性代表者や女性会員従業員であれば誰でも入会できます!
- ●女性会員相互の連携や親睦を深められます!



各支部でゴルフやソフトボールなどのスポーツ同好会、旅行や歩こう会などの親睦を目的とした同好会があります。※支部により同好会の内容は異なります。

また、45歳以下の会員で構成される支部青年部では、次世代会員の資質向上を目的としたセミナーなどを定期的に開催しています。※従業員も入会可

メリット

- ●スポーツや共通の趣味を通じて会員相互の親睦を深められます!
- ●同世代との交流が深められ、人脈が広がります!



■ハトマーク研修会(支部)

毎年度、各支部で研修会を複数回開催しています。年度内の受講回数に応じて会員には「受講優良会員ステッカー」を交付いたします。 ※研修会の内容や開催日は支部により異なります。

メリット

- ●業法・税制から日常業務まで最新情報を提供しています!!
- ●ステッカーは自社のイメージUPにお役立ていただけます!

ご案内 本部や支部からのお知ら せ等を電子メールで受信希望の方 は、所属支部までお申し付け下さい。

〈問合せ先〉(公社)京都府宅地建物取引業協会 支部合同事務所 ※裏面をご参照ください。

研修事業

■不動産キャリアパーソン

不動産市場において多様化する消費者ニーズに対応し得る人材育成を目的とする研修制度です。不動産業に係る知識を網羅したテキストとWeb学習で体系的・段階的に学習できます。※当会への新入会員及び新代表者(新支店長など)は当講習を必ず履修いただきます。

メリット

- ●会員及び従業員は8,000円(税別)で受講できます。〈一般は12,000円(税別)〉
- ●修了者には全宅連認定資格「不動産キャリアパーソン」が付与されます。
- ※資格証の付与には、修了試験の合格及び宅建業に従事されている方で登録申請を行う必要があります。



■ 公認 不動産コンサルティングマスター

(旧:不動産コンサルティング技能登録者)

不動産のコンサルティングを行うために必要な一定水準の知識及び技能を有していることを証明する登録制度です。当会が参画している不動産コンサルティング近畿ブロック協議会では、この制度の「基礎教育研修」及び「専門教育研修」を実施しています。

メリット

- 「基礎教育研修」は不動産コンサルティング技能試験の試験対策に活用できます!
- ●会員及び従業員は「基礎教育研修」及び「専門教育研修」を団体割引料金で受講できます。



重要なお知らせ

「公認 不動産コンサルティングマスター」登録制度の変更について(ご案内)

平成27年4月以降、更新手続を行っていない方(旧登録証の有効期限が切れたままとなっている方)については、一律、登録を抹消することとなっていましたが、登録の抹消は、平成32年3月31日まで延期されます。

ただし、未更新の方が平成27年4月1日~平成32年3月31日の間に更新手続をされるときには、申請する年度中に更新要件を2つ充足することが必要となります。詳しくは、下記URLをご参照ください。なお、登録有効期間内の定例の更新手続きは更新要件は1つで、従来と変更はありません。

http://www.retpc.jp/consul/koushin

情報誌などの無料配付

■広報誌「京宅広報」の発行

「京宅広報(OUR INFORMATION)」を、年6回(奇数月)発行しています。

メリット

- ◉協会事業の最新の動向を確認できます!!
- ●宅建業法や関連法令の改正などの情報も案内しています!

■リアルパートナーの配付(全宅連・全宅保証)

全宅連・全宅保証の広報誌「Real Partner」を無料配付しています。

メリット

- ●タイムリーな内容で分かりやすい紙上研修を連載しています!
- ●全国や首都圏における不動産業界の動向を確認いただけます!

■書籍などの無料配付

不動産に関する税金の本「あなたの不動産税金は」と、全宅連の「不動産手帳」を、毎年1冊 ずつ無料配付しています。

メリット

- ●税金の本は毎年改訂ですので最新の税制が確認できます!!
- ●手帳には不動産関連情報が満載です!





インターネットによる情報提供

■近畿圏レインズ(公益社団法人 近畿圏不動産流通機構)

専属専任媒介・専任媒介物件は、宅建業法により国土交通大臣が指定する流通機構(レイ ンズ)に登録が義務付けられており、京都宅建の会員は、物件登録や物件検索など近畿レイ ンズをご利用いただけます。

※レインズIP型(パソコン)会員は専用のID・パスワードが必要となります。(事前にお申し込みが必要です。)



- ●本会ではレインズ基本操作の習得のためのパソコン研修会を実施中!(無料)
- ●レインズ(IP型)の操作方法について、本会でもサポートしています!

■会員専用ページでの情報提供(契約書等のダウンロード)

全宅連やハトマークサイト京都では、業務に役立つ様々な情報をご提供しています。 全宅連では、最新の法令に対応した契約書・重要事項説明書の書式等、ハトマークサイト 京都では、京都特有の書式や行政への届出書などがダウンロードできます。 ※それぞれ会員専用 I D・パスワードが必要です。ご不明の場合は、お問合せください。

- メリット ◎最新の法令に対応した契約書式を無料でダウンロードできます!!
 - ●一部の書式はExcelで入力データを各書式に自動反映!



業務の疑問

■顧問弁護士による緊急法律相談(会員専用)

民法や宅建業法等の疑問について、本会の顧問弁護士がお答えいたします。 ※事前に相談内容等を確認させていただきます。※相談は顧問弁護士の事務所にて行います。

メリット

- ●無料(30分)でご相談いただけます!!
- ●弁護士と日程調整しますので、都合のいい時に利用できます!!

■業務相談(会員専用)

日常業務の疑問はFAXにてお受けいたします。相談申込書を本会までお送りいただければ、担当役員が電話でお答えいたします。(担当役員からの応対には案件内容や休業等の都合により日数が生じることをご了承願います。)※事務局職員による業務相談の対応はしておりませんのでご了承ください。



- ●担当役員は会員ですので身近な立場でお答えいたします!!
- ●日常業務におけるトラブルの未然防止にお役立ていただけます!!



消費者の信頼

■全宅住宅ローン

フラット35を専門に取り扱う「全宅住宅ローン(株)」が提供する会員専用の住宅ローンです。会員が受付など各種の事務手続きを行います。

メリット

- ●融資実行時に手数料4万円が取り扱われた会員へ支払われます!
- ●300以上のフラット35取扱金融機関の中でも最低水準の金利!



〈問合せ先〉全宅住宅ローン(株) 関西支店 TEL 06-6940-5577 FAX 06-6940-5578

■不動産無料相談(一般消費者専用)

消費者からの不動産に関するご相談に、公正な立場でアドバイスいたします。

受付 本 部:毎週火曜日・金曜日 13:00~15:30(祝日及び休業日を除く) 北 部:毎月第1・第3火曜日 13:00~15:30(祝日及び休業日を除く)

メリット

●顧客からの相談に、当相談所をご紹介いただくことができます!

■ 手付金等保管制度・手付金保証制度(保証協会)

会員が、売主業者の際には手付金等保管制度を、客付媒介業者の際には手付金保証制度をそれぞれ利用いただくことが出来ます。



- ●消費者が抱える手付金の"不安"を"安心"に変えます!
- ●手続きの際には分かりやすいマニュアルを用意しています!



福利厚生

■ハトマーク健診

協会指定の医療機関において、人間ドック等を会員特別価格で受診できます。 ※全額自己負担で受診される方に限ります。(公的医療制度との併用は不可)

メリット

- ●各医療機関の通常料金より低料金で受診いただけます!!
- ◉代表者の配偶者、従業者、役員も対象ですので幅広く利用できます!



各医療機関の問合せ先・申込方法は、「ハトマークサイト京都」会員専用ページ内のハトマーク健診まで

■ 医療保険等の集団取り扱い

医療保険やがん保険に団体割引価格で加入できます。

また、このほかにも京都及び全国商工会議所が提供する災害補償・所得保障・業務災害保障 などの各種補償制度も案内しています。

※商工会議所にご加入いただかないと利用できない制度がありますのでご注意ください。

- ●団体割引ですので割安で同じ保障が受けれます!!
- ●従業員の方の福利厚生の充実にご活用いただけます!

〈問合せ先〉医療保険・がん保険(団体加入) 本部事務局 災害補償等の補償制度

京都商工会議所 TEL 075-212-6400

■ 全宅厚生年金基金

全宅連を母体として設立された厚生年金基金制度です。 ※社会保険適用事業所以外は加入できません。



- ●厚生年金の被保険者であれば、経営者も加入できます!
- ●福利厚生の充実により、自社のイメージUPになります!



〈問合せ先〉全国宅地建物取引業厚生年金基金 TEL 03-3865-6321 FAX 03-3865-6361

■全宅連 推薦入学制度

「明海大学 不動産学部」「宇都宮共和大学 シティライフ学部」と提携して、これらの大学へ の推薦入学制度を実施しています。



- ●提携大学への推薦制度は会員及び従業者のご家族まで利用できます!
- ●明海大学には不動産学部があります!



〈問合せ先〉 (公社)全宅連 教育研修担当 TEL 03-5821-8112(直通)

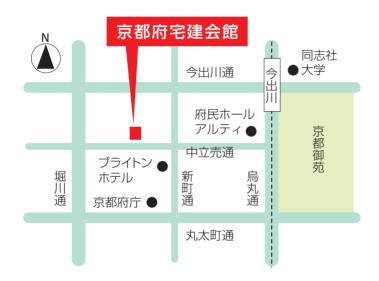
協会事務局のご案内

(公社)京都府宅地建物取引業協会 本部事務局

T602-0915

京都市上京区中立売通新町西入三丁町453-3(京都府宅建会館) 電話 075-415-2121(代) FAX 075-415-2120

E-mail: kyotaku@helen.ocn.ne.jp



支部合同事務所

電話 075-417-0007 FAX 075-417-0008

●第一支部

所管区域:上京区・左京区・東山区 E-mail: sibu1@kyoto-takken.or.jp

●第二支部

所管区域:中京区・下京区

E-mail: sibu2@kyoto-takken.or.jp

●第三支部

所管区域:北区·右京区

E-mail: sibu3@kyoto-takken.or.jp

●第四支部

所管区域: 山科区・南区・伏見区 E-mail: sibu4@kyoto-takken.or.jp

●第五支部

所管区域:西京区・向日市・長岡京市

亀岡市・南丹市・乙訓郡・船井郡

E-mail: sibu5@kyoto-takken.or.jp

●第六支部

所管区域:宇治市・城陽市・京田辺市・八幡市

木津川市・綴喜郡・久世郡・相楽郡

E-mail: sibu6@kyoto-takken.or.jp

●第七支部

所管区域:綾部市・福知山市・舞鶴市

宮津市・京丹後市・与謝郡

E-mail: hokubu@kyoto-takken.or.jp

不動產無料相談所



相談 日:毎月第1・第3火曜日

※祝日及び休業日を除きます

受付時間:午後1時~午後3時30分

〒 623-0066 京都府綾部市駅前通23 (駅前大千ビル1階)

Tel. 0773-40-2535 (代)